

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名称 ワクチノーバ株式会社

製造所の
所在地 栃木県日光市小倉82-1

製造所の
名称 ワクチノーバ株式会社 栃木ラボラトリ

登録の
有効期間 令和5年11月18日から
令和10年11月17日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 宮下 一郎